

第8次愛知県医療計画の策定項目(案)

医療計画目次			関連事項
大項目	中項目	小項目	主な個別計画
第1部 総論	第1章 計画の基本理念	第1節 計画の背景、目的	
	第2章 地域の概況	第2節 計画の推進	
		第1節 地勢及び交通	
			第2節 人口及び人口動態
	第3章 地域医療構想の推進		
	第4章 外来医療計画の推進		
第2部 医療圏及び 基準病床数	第1章 医療圏		
	第2章 基準病床数		
	第3章 保健医療施設等の概況	第1節 保健医療施設の状況	
		第2節 受療動向	
第3部 医療提供体制 の整備	第1章 保健医療施設の整備目標	第1節 2次3次医療の確保	
		第2節 公的病院等の役割を踏まえた 医療機関相互の連携のあり方	
		第3節 地域医療支援病院の整備	
		第4節 保健施設の基盤整備	
	第2章 機能を考慮した 医療提供施設の整備目標	第1節 がん対策	愛知県がん対策推進計画(※)
		第2節 脳卒中対策	愛知県循環器病対策推進計画(※)
		第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	愛知県循環器病対策推進計画(※)
		第4節 糖尿病対策	健康日本21 あいち新計画(※)
		第5節 精神保健医療対策	
		第6節 移植医療対策	
		第7節 難病対策・アレルギー疾患対策	
		1 難病対策	
		2 アレルギー対策	
		第8節 感染症・結核対策	
		1 感染症対策	愛知県感染症予防計画(※)
		2 エイズ対策	
		3 結核対策	愛知県結核対策プラン
	4 肝炎対策	愛知県肝炎対策推進計画(※)	
	第9節 歯科保健医療対策	愛知県歯科口腔保健基本計画	
	第3章 救急医療対策		
	第4章 災害医療対策		
	第5章 へき地保健医療対策		
	第6章 周産期医療対策	第1節 周産期医療対策	—
		第2節 母子保健事業	あいちはぐみんプラン 健康日本21 あいち新計画(※)
	第7章 小児医療対策	第1節 小児医療対策	
		第2節 小児救急医療対策	
		第3節 小児がん対策	愛知県がん対策推進計画(※)
	第8章 新興感染症発生・まん延時における医療対策		愛知県感染症予防計画(※) 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画
	第9章 在宅医療対策		第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画(※)
	第10章 保健医療従事者 の確保対策	1 医師確保計画の推進	
2 歯科医師、薬剤師			
3 看護職員			
4 理学療法士、作業療法士、その他			
第11章 その他医療を提供する 体制の確保に関し 必要な事項	第1節 病診連携等推進対策		
	第2節 高齢者保健医療福祉対策	第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画(※)	
	第3節 薬局の機能強化と推進対策		
	1 薬局の機能推進対策		
	2 医薬分業の推進対策		
	第4節 保健医療情報システム		
	第5節 医療安全対策		
	第6節 血液確保対策		
第7節 健康危機管理対策			
第12章 2次医療圏における 医療提供体制	第1節 名古屋・尾張中部医療圏		
	第2節 海部医療圏		
	第3節 尾張東部医療圏		
	第4節 尾張西部医療圏		
	第5節 尾張北部医療圏		
	第6節 知多半島医療圏		
	第7節 西三河北部医療圏		
	第8節 西三河南部東		
	第9節 西三河南部西		
	第10節 東三河北部		
	第11節 東三河南部		

注)※は、今回策定する計画

圏域項目における記載事項

第 7 次医療計画 (平成 30 年度～)	第 8 次医療計画 (令和 6 年度～)	備 考
第 1 章 地域の概況	1 地域の概況	
第 1 節 地勢	（人口、将来推計人口、人口動態、 主な死因別死亡、住民の受療状況）	
第 2 節 交通		
第 3 節 人口及び人口動態		
第 4 節 保健・医療施設		
第 2 章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標	2 保健・医療施設	
第 1 節 がん対策	3 圏域の医療提供体制	
第 2 節 脳卒中対策	(1) がん対策	
第 3 節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	(2) 脳卒中対策	
第 4 節 糖尿病対策	(3) 心筋梗塞等の心血管疾患対策	
第 5 節 精神保健医療対策	(4) 糖尿病対策	
第 6 節 歯科保健医療対策	(5) 精神疾患対策	
第 3 章 救急医療対策		県計画に統合
第 4 章 災害医療対策	(6) 救急医療対策	
第 5 章 周産期医療対策	(7) 災害医療対策	
第 6 章 小児医療対策	(8) へき地医療対策	
第 7 章 へき地保健医療対策	(9) 周産期医療対策	
	(10) 小児医療対策	
	(11) 新興感染症発生・まん延時における医療対策	新規
第 8 章 在宅医療対策	(12) 在宅医療対策	
第 9 章 病診連携等推進対策		県計画に統合
第 10 章 高齢者保健医療福祉対策		県計画に統合
第 11 章 薬局の機能強化等推進対策		県計画に統合
第 12 章 健康危機管理対策		県計画に統合

○ ポイント

- ① 「3 圏域の医療提供体制」は、項目ごとに1 ページに簡略化し、県民にわかりやすい計画を作成する。
- ② 各項目には、「現状」、「課題」、「今後の方策」を、それぞれ4つ程度に集約するとともに、図表は1つ程度盛り込む。